

「移動式赤ちゃんの駅」借受に係る誓約書

年 月 日

（あて先）掛川市長

（申請者）
住 所
氏 名
（名称及び代表者）
担当者
連絡先（電話）
（F A X）

「移動式赤ちゃんの駅」の借り受けにあたり、下記のことを誓約します。

なお、万一これに違反したとき、又は市長が必要と認めたときは、貸出条件の変更若しくは貸出承認の取消し又は損害賠償等について、市長の指示に従います。

記

- 1 掛川市「移動式赤ちゃんの駅」貸出要綱に定める規定を遵守します。
- 2 使用承認申請の審査結果について、一切異議を申し立てません。
- 3 移動式赤ちゃんの駅の使用により、破損又は汚損した場合、その修繕等に係る費用を全額負担します。
- 4 移動式赤ちゃんの駅の使用により、使用者が被った被害、又は使用者が第三者に与えた損害については、市は一切その責めを負わないことを承諾します。
- 5 移動式赤ちゃんの駅を第三者に転貸しません。
- 6 飲酒を伴う親睦主体の行事には使用しません。
- 7 移動式赤ちゃんの駅の返却前に清掃等を行い、借用前の状態に戻します。
- 8 移動式赤ちゃんの駅の借用前及び借用後は、市の担当者とともに備品の状態を確認します。
- 9 雨天の場合、著しく設置場所が汚れている場合などは使用しません。
- 10 移動式赤ちゃんの駅使用後は、使用内容及び写真を添付した報告書を提出します。